

堺市告示第381号

令和2年9月11日付け堺市告示第334号により告示した子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定に基づき確認を行った子ども・子育て支援施設等について、次のとおり表記を変更する。

令和3年11月29日

堺市長 永藤英機

変更箇所	変更内容
1 認可外保育施設の表の「キッズライン YAMASHITA」の所在地	「堺市西区」に変更